

香川県広域水道企業団情報公開条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年2月6日

香川県広域水道企業団企業長 浜 田 恵 造

香川県広域水道企業団規則第4号

香川県広域水道企業団情報公開条例施行規則の一部を改正する規則

香川県広域水道企業団情報公開条例施行規則（平成29年香川県広域水道企業団規則第4号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(行政文書公開決定等期間特例延長通知書) 第6条 略</p> <p><u>(行政文書公開請求事案移送通知書)</u> <u>第6条の2 条例第13条の2第1項の規定による通知は、行政文書公開請求事案移送通知書（第6号様式の2）により行うものとする。</u></p> <p>(行政文書の公開に係る意見照会書等) 第7条 略</p> <p>第6号様式（第6条関係） 略</p>	<p>(行政文書公開決定等期間特例延長通知書) 第6条 略</p> <p>(行政文書の公開に係る意見照会書等) 第7条 略</p> <p>第6号様式（第6条関係） 略</p>

第6号様式の2（第6条の2関係）

（日本工業規格A列4番）

行政文書公開請求事案移送通知書

年 月 日

様

香川県広域水道企業団企業長

国

年 月 日付けの行政文書の公開請求については、次のとおり事案を移送しましたので、香川県広域水道企業団情報公開条例第13条の2第1項の規定により通知します。

公開請求に係る行政文書の内容等	
移送した実施機関における事務担当課等	
移送を受けた実施機関における事務担当課等	電話番号（ ） ー
移 送 し た 日	年 月 日（ ）
移 送 し た 理 由	
備 考	

注 この公開請求に係る公開決定等については、移送を受けた実施機関が行います。

第7号様式（第7条関係）
略

第7号様式（第7条関係）
略

附 則
この規則は、公布の日から施行する。